



平成 20 年 10 月 8 日
京 都 市
〔担当：環境局環境企画部〕
環 境 管 理 課
TEL： 213-0930〕

『エコドライブ推進事業所』の募集について ～都大路を走る全ての車をエコドライブに！！ 普及活動に取り組む事業所を新たに募集します～

京都市では、地球温暖化対策としての公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指した施策を進めるとともに、車を運転する際には、誰もが簡単に取り組める身近なものとして、地球にやさしく、お財布にもやさしく、かつ交通安全につながる運転方法である「エコドライブ」の普及に努めています。今年3月に募集を開始した「京（みやこ）エコドライバーズ」登録事業では、半年で7,000名以上の方にエコドライブを積極的に推進する「エコドライバーズ宣言」をしていただきました。また、自動車関連の事業者の間では、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として、エコドライブの実践・普及活動に取り組む事例も多く見られます。

そこで、事業者と行政がパートナーシップを図り、より強力にエコドライブを推進するため、エコドライブを自ら積極的に実践するとともに、市民の皆様への普及啓発に一役買っていただける事業者を「エコドライブ推進事業所」（以下、「推進事業所」という。）として登録する制度を新たに創設します。取組の輪が広がるよう、多くの事業者の皆様の御参加をお待ちしています。

記

1 対象事業所

市内に所在する全ての事業所を対象とします。

2 事業所の取組内容

エコドライブを自ら実践していただくほか、社内外にエコドライブに関する普及啓発活動を行っていただくなど、事業所の業種等の特性やニーズに応じた取組を行っていただきます。

【取組例】

(1) 社用車でのエコドライブの実践

- 毎日の配達や営業活動をエコドライブで行い、省エネに加え、経費節減と安全運転を進める。
- 朝礼でエコドライブのマニュアル「エコドライブ10のすすめ」等を一つずつ紹介するなど、日々の重点取組とする。
- 社用車を使用する従業員を対象に講習会を開催し、エコドライブに係る技術の更なるレベルアップを図る。

(2) 顧客や取引業者に対する普及啓発

- 自動車関連のお店で、顧客にエコドライブを紹介し、実践にあたっての相談にも応じる。
- 損害保険会社等が営業の際に、顧客に交通安全につながる運転方法であるエコドライブを勧め、事故防止にも役立てる。
- 事業所に入出入りする配送業者にエコドライブについて啓発し、普及拡大を図るとともに、排ガス削減など事業所周辺の環境保全対策にもつなげる。

3 京都市の取組支援

多くの事業者にご参加いただき、「推進事業所」として継続してエコドライブに取り組んでいただけるよう、様々な支援を行います。

(1) 実践推進の支援

ア 相談窓口の設置

事業所内でのエコドライブの進め方や普及方法に関する御相談に応じるため、気軽に相談していただける窓口を環境管理課に設置します。

イ 実践アドバイス

エコドライブの実践状況を記録できる「エコドライブチェックシート」を新しく提供するほか、御希望によりエコドライブの実践状況や燃費を自動的に記録し解析する支援装置（20台）の貸し出し等により、実践状況の診断やアドバイスを随時行います。

ウ 啓発資材の提供

エコドライブの普及啓発に取り組む事業所には、必要に応じてリーフレットやステッカー等の啓発資材を無償で提供します。

エ 講師の派遣

御希望に応じて、社内外の研修等にエコドライブに関する専門家として講師を派遣します。

オ その他

エコドライブのみならず環境保全に関する助成制度などの情報を随時提供します。

(2) CO₂削減実績の登録

エコドライブ等の実践に伴うガソリン節約量等の情報を御提供いただくと、それをCO₂削減量に換算し、地球温暖化対策への貢献の成果として、毎年の記録を登録し、「登録証」を発行します。

(3) 取組事例等の広報

活動の状況や成果などの事例をお寄せいただき、登録事業所名や取組事例を京都市のホームページや啓発誌に掲載するなど、幅広く紹介していきます。

4 応募手続

(1) 募集開始 平成20年10月8日（水）

(2) 応募先 京都市環境局環境企画部環境管理課
〒604-8101
中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 朝日ビル4階
TEL：075-213-0930

(3) 応募方法 応募用紙に御記入の上、郵送又は持参により御提出ください。

(4) 応募用紙

ア 環境管理課窓口及びホームページからのダウンロードにより配布

ホームページアドレス (<http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/index.html>)

イ 市役所庁舎案内所及び各区役所・支所窓口配布（平成20年11月14日（金）まで）